

おわりに

令和3年1月26日にまとめられた中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を指して」の「関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実」において、「特別な支援が必要な子供やその保護者については、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるような支援体制の整備を行うことが重要である」。また、「特別な支援が必要な子供に対して、幼児教育段階からの一貫した支援を充実する観点からも保健・医療・福祉・教育部局と家庭との一層の連携や、保護者も含めた情報共有や保護者支援のための具体的な連携体制の整備を進める必要がある」との指摘があった。これらの中教審の指摘は、「聴覚障害がある乳幼児を対象とした地域連携について調査を行い、聴覚障害の早期発見から療育機関や教育機関への接続に関わる聾学校の地域における役割及び学校や自治体等の取組を整理することにより、早期からの教育相談や支援体制の構築・充実に係る今後の我が国の施策に資する」とする本研究の目的とも重なるものである。

令和2年度の本研究の取組は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、研究活動の制約も余儀なくされたが、これまでの調査結果や得られた知見や情報を基にしながら、聴覚障害の早期発見と着実な療育や教育相談の展開に向けた体制づくりを積極的に行っている自治体の取組の現状及び聾学校の乳幼児教育相談が行っている他機関連携や地域の支援体制構築に関わる知見の整理・分析を行った。これらの整理・分析によって、自治体においては、「切れ目ない支援体制」の構築に至った背景に、当該地域の資源を活用しながら支援体制の構築に向けて尽力した「キーパーソン」の存在があること、聾学校が「切れ目ない支援体制」における大きな役割を果たしていること等を明らかにすることができた。今後、各自治体において、こうした取組を参考にしつつそれぞれの地域の状況に応じた支援体制を整備していくことは、聾学校における保護者への支援の質の向上や聴覚障害のある子供の早期教育の充実を推進していくことにもつながるものと期待している。

結びに、本研究を進めるに当たり、研究協力機関としてご支援をいただきました全国聾学校長会、公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会、宮城県立聴覚支援学校の皆様、また、研究協力者として国の行政の立場から指導・助言をいただきました文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育企画官 佐々木 邦彦氏、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 庄司 美千代氏、全国聾学校校長会会長 村野 一臣氏、聖隷クリストファー大学教授 大原 重洋氏、藤女子大学教授 原田 公人氏、秋田県立聴覚支援学校教諭 佐藤 操氏、鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校教諭 谷田 育子氏、宮城県立聴覚支援学校教諭 佐藤玲子氏、そしてオブザーバーとしてご参加いただきました厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室障害支援専門官 鈴木 久也氏に感謝申し上げます。

国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員 横倉 久